

総合通報事業の沿革と業務実績(令和2年6月30日現在)

1. 緊急通報事業の沿革

平成11年に誤報をほぼ皆無にして迅速に確実な救助ができるシステム機器を開発、また自治体様や消防署様の事業関連業務をすべて代行できる業務形態を確立したうえで緊急通報事業を開始しました。

2. 緊急通報事業の取引先自治体様

事業開始から20年以上経過した現在の取引先自治体様は関東地区・中部地区・九州地区の合計で26自治体35支所・部署になっています。

3. 緊急通報事業の救助者数

20年以上の業務実績のうち、直近5年度の救助者数は次のとおりです。

救助年度	関東地区 救助者数	中部地区 救助者数	九州地区 救助者数	合計 救助者数
平成27年度	464人	182人	35人	681人
平成28年度	452人	171人	35人	658人
平成29年度	431人	125人	31人	587人
平成30年度	463人	124人	34人	621人
令和元年度	446人	137人	34人	617人

4. 見守りサービス業務の沿革

高齢者福祉については地域支援事業や地域包括ケアシステムの制定に伴い、緊急通報事業を補完する見守りサービスがますます必要不可欠になっています。

そのため、平成29年から無線人感センサーを使用して24時間・365日、低額な費用で見守りサービスができるオプション機器を開発して試用期間を経たうえで、令和元年8月から見守りサービス業務を開始しました。

5. 見守りサービス業務の救助者

見守りサービスの一般的な目的は孤独死の早期発見ですが、業務開始から5ヶ月後の令和2年1月21日には利用者様を救助することができ、業務形態には確信を持っています。